

石川・横江莊遺跡

よこえのしょう

- 1 所在地 石川県松任市横江町
- 2 調査期間 一九八七年（昭62）一一月～一九九五年（平7）三月

- 3 発掘機関 松任市教育委員会

- 4 調査担当者 金山弘明

- 5 遺跡の種類 荘園・倉庫群跡

- 6 遺跡の年代 八世紀～一世紀前半

- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

横江莊遺跡は、県下最大の河川手取川の形成した扇状地扇端付近に位置し、周辺にはかつて湧水が所々に見られた。

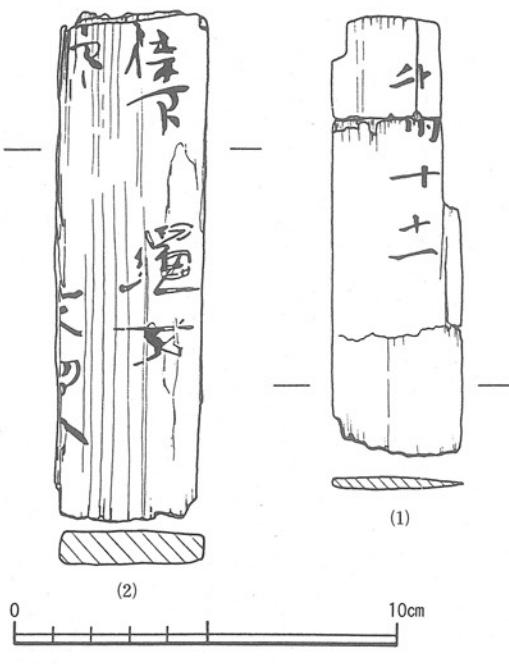
横江莊は、桓武天皇の皇后で平城天皇の皇妃であつた朝原内親王が伊勢斎宮を勤めた後の延暦一五年（七九六）ごろ、親王賜田として成立したとみられ、弘仁九年（八一八）の遺言によ



り東大寺に献納されている（弘仁九年三月二七日酒人内親王家施入狀、平安遺文四五号）。東大寺文書によれば、天暦四年（九五〇）東大寺封戸莊園并寺用帳（平安遺文二五七号）には横江莊の記載はなく、長徳四年（九九八）東大寺領諸國莊家田地目録（平安遺文三七七号）には横江莊に「已荒」と註記があり、東大寺は一〇世紀中頃までに經營を放棄していたと推定されている。

松任市教育委員会では、一九八七年度より八年間にわたり、約七万八〇〇〇m²の調査対象地域に対し、八五〇〇m²のトレンチ調査による詳細分布調査を国庫補助事業として実施した。確認した遺構は掘立柱建物七三棟以上にのぼる。特に東大寺領の莊園であった時期には一五棟前後の大規模な倉庫群が形成され、その機能が一つの莊園のみに限定されるものなのか、公的な郷倉レベルのものであるのか注目されている。出土遺物は整理用コンテナ二〇〇箱であり、須恵器を中心にして土師器、内面黒色土器、綠・灰釉、二彩、青磁、陶硯、瓦塔、石帶、帶金具、墨書き土器、灯明皿、漆塗土器、製塩土器、フイゴ羽口、木製品などがある。

今回報告する二点の木簡は、調査区域の南東部にあたる第二次分布調査E-4区より、九世紀末～一〇世紀の多くの須恵器、土師器とともに出土している。遺物の中には、越州窯系青磁盒蓋や綠・灰釉もみられる。(1)はとくに遺構に伴う状況は確認できない。(2)は石帶、漆器の椀、盤、曲物底板、糸巻の枠木、横木、櫛などの日常木



(1)
〔口〕
倭万呂 繩女
□万呂 □
(133)×(38)×9 081
(116)×34×3 019

(1)は四、五字程度記されていると思われるが、判読できない。上

製品、オニグルミ、ウメ、マツ、トチの種子とともに、旧河道斜面部から出土している。墨書き土器には、「可」「力」などがみられる。

8 木簡の釈文・内容

端は原形をとどめているが、下端は欠損している。

(2)は、上下端は裏面から刀物を途中まで入れた後に折っている。

右側面は木簡本来の調整が認められるが、左側面は二次的に割り、その後削って右側面より荒い調整を行なっている。内容は人名の列挙で、現状では四人の人名が二段二列にわたって記されている。人名はいずれも名のみで、氏の記載は確認できない。この木簡の性格としては、人員に関わる記録類（歴名）、または冒頭に事書きを記し、以下人名を列記した文書という二つの可能性が考えられる。

以上二点の木簡は、横江荘が東大寺領の荘園として運営され、倉庫群を備えていた時期より一段階は新しい時期のもので、東大寺はすでに荘園經營を放棄していた時期にあたる。しかし、木簡が出土した付近には七間×二間以上の大型掘立柱建物や、六間×二間の総柱建物が存在し、一般的村落のあり方ではない。倉庫群をもたないものの、莊家の主屋級の建物は三ヵ所に分散して存在し、地域の開發拠点であることに変化はない。また、「寺」と記された墨書き土器も出土しており、宗教関連施設の存在も想定されている。

9 関係文献

松任市教育委員会「東大寺領横江荘遺跡Ⅱ」（一九九六年）

同「松任市横江荘遺跡発掘調査概報」（一九九〇年）

金山弘明「石川・横江荘遺跡」（『木簡研究』一〇、一九八八年）

（木田 清）